

(様式第1号)

平成28年度 第2回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日 時	平成28年11月10日(木) 13:00~15:00
場 所	芦屋市役所 東館3階 小会議室5
出席者	会 長 福井 亜希子 副 会 長 田中 尚美 委 員 國友 千枝 委 員 山中 厚子 委 員 石田 要 委 員 茶嶋 奈美 委 員 俵原 正仁 委 員 大久保 文昭 欠席委員 花尾 廣隆 欠席委員 高橋 裕文 欠席委員 細井 洋海 事務局 こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部主幹(新制度推進担当課長) 和泉 みどり 子育て推進課政策係長 阿南 尚子 子育て推進課政策係主事 高松 靖子
事務局	こども・健康部子育て推進課
会議の公開	公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

1. 第2回「親子で考えるいじめ防止の標語」募集について
 - (1) 応募状況について(報告)
 - (2) 入選作品の選考(協議)

2. その他

<閉会>

- (1) 事務連絡
- (2) 閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 いじめ防止啓発事業 第2回「親子で考えるいじめ防止の標語」結果報告
- 資料2-1 選考標語一覧（協議会の中でのみ共有のため非公開）
- 資料2-2 選考標語一覧の補足（協議会の中でのみ共有のため非公開）
- 資料3 「親子で考えるいじめ防止の標語」選考の流れ

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局からの開会の挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

(福井会長) では、皆さま、会議公開の件につきましては、公開するというところでよろしいでしょうか。

【全員異議なし】

(福井会長) では、この協議会は公開に決定いたしました。
まず、議事に入る前に事務局から本日の資料の確認をお願いします。

【事務局より資料確認】

<内容1> 第2回「親子で考えるいじめ防止の標語」募集について

- (1) 応募状況について（報告）

(福井会長) 事務局は内容1の(1)応募状況について、説明してください。

(事務局阿南) では、資料1をご覧ください。募集期間は2学期明けてすぐの9月7日から10月14日の約1か月間で、昨年度同様、小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部の3区分を設けて実施いたしました。

公立については、担任の先生から保護者へのおたよりという形で応募用

紙を持ち帰っていただき、今回から市内在住、在学の児童生徒も対象となりましたので、県立や私立の学校については、それぞれご協力いただける範囲で、募集についての案内や応募用紙の配布、授業などで取り組んでいただきました。

「応募数」の欄をご覧ください。区分ごとに応募数、応募人数を記載しています。応募数と応募人数が一致していない理由は欄外に記載のとおり、1名で複数の標語を応募いただいた方が数名いたためです。小学生低学年からは72人から、高学年からは28人から、中学生からは614人から標語をご応募いただき、合計で714人から717の標語をご応募いただいたという結果です。もちろん全て、親子の連名でご提出いただいています。

また、募集に際しては「自作・未発表の標語で応募すること」が条件でしたが、応募の中に数点、既に発表されている標語とよく似た作品がございました。故意にはないかもしれませんが、そちらは選考から外して対応しています。

昨年度との比較ですが、小学生に関しては、昨年度の応募人数が低学年140人、高学年66人だったのに対し、今年度は低学年が72人、高学年が28人と大幅に少なくなっています。また、中学生に関しては、昨年度160人だったのに対し、今回は614人と大幅に昨年度を上回っています。小学生の応募数が少なくなったことについては、今後学校における取組についての照会と、事務局からの情報発信についても検証し、次に繋げていきたいと思えます。中学生に関しては、県立、私立の学校がこの取組に賛同して協力してくださったことと、公立でも熱心に取り組んでいただいた学校があり、今回の応募数に繋がっていると思えます。今年度の成果としては公立以外の学校とも連携でき、取組が充実したことです。

補足ですが、今回からの新たな取組として、専用の申込みフォームを作成し携帯・スマホから簡単に応募ができるよう、申込みの簡素化を図りました。そちらからの応募件数がごく少数でしたので、今後、周知方法についても検討して参ります。

なお、今後の啓発事業に繋げていくためにも、後ほど皆さまのご感想などをお聞かせいただければと思えますので、どうぞよろしく申し上げます。事務局からの報告は以上です。

(福井会長) ありがとうございます。今の報告を受けて、委員の皆さまから何かご質問やご意見はございませんか。

【質問、意見等なし】

(2) 入選作品の選考（協議）

(福井会長) では、次に入選作品の選考に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局阿南) それでは資料2-1と資料2-2と資料3をご用意ください。まずは資料の説明をさせていただきます。

資料2-1は一次選考の結果を集計し、得票数が多かった標語のみを上から順にまとめたものです。一次選考のご協力、ありがとうございました。なお、同じ得票数の標語同士では、優劣は付いていません。

また、一次選考の際に委員から推薦があった標語には○を付けています。後ほど○がついた標語の取扱いについては、ケースごとに協議いただきたいと思います。

最後に色付きの標語について説明しますので、資料2-2を併せてご覧ください。まず、グレーで色付けしている標語は、第一次選考の資料を送る際にはこちらで確認できなかった、過去の受賞作品などと似ている作品です。一次選考を終えた後で恐縮ですが、過去の受賞作品と類似の作品についてはルールとして、選考から外すことで協議を進めさせていただきたいと思います。

次に資料2-1のグレー以外の色が付いた標語と、資料2-2②を合わせてご覧ください。こちらはとても似ている標語同士を示しています。資料3の一番下を見ていただくと、二次選考で考慮する内容に「表現の似ている作品が偏らないこと」と明記していることや、似た作品同士で片方だけが受賞した場合、何が選考の基準とされたのかの理由を明確にする必要があります。ただ、これらの作品は自作・未発表ですので、取り扱いについて、お諮りしたいと思います。資料の説明については以上です。

(福井会長) ありがとうございました。まず、資料2-2①の過去の受賞作品等と類似している作品についてですが、こちらは選考から外すということによろしいでしょうか。何かご意見、ご質問などがある方はおられませんか。

(俵原委員) その提案でいいと思います。元々のルールで明記している以上、逆に外さないとおかしいと思います。

(福井会長) 他にご意見ございませんか。では、資料2-2の①は選考から外すということによろしいですね。

【全員 異議なし】

(福井会長) では、資料2-2②に挙がっている、応募作品同士で類似の作品をどう

取り扱うかということについて、意見はございませんか。

(大久保委員) 似ている作品は、兄弟で提出されたものですか。

(事務局阿南) 学校と名前が違います。

(田中副会長) 他の作品はどうですか。

(事務局阿南) 中学生の部にある類似の作品は、学校と学年が同じですが、それ以外はそれぞれ別の学校からの提出です。

(田中副会長) クラスは違いますか。

(事務局阿南) 募集の際は学年までの記載だったため、クラスは分かりかねます。

(田中副会長) 一次選考の際に似ている作品があるというのはわかっていました。似ているとは思いましたが、5・7・5の響きがいい方を選びました。得票数も多く、作品自体はいいのに、似ているということで選考から外してしまうのではなく、きちんと理由があれば外さなくてもいいのではないのでしょうか。

(茶嶋委員) 皆さまの意見としていい作品だから選考に残っているので、両方選考するかどうかは別として、外さなくてもいいのかなと思います。作品の意図を考えて、どちらが優れているかを考えたらいいのではないのでしょうか。

(大久保委員) 短い文章で表現するので、同じようになるのも仕方がないと思います。それを言うと他の受賞作品等と類似している作品についても、一部分だけ違う作品も「よし」としなければいけないのかなと思います。色々ところで標語を作っているので、全国の標語を全て確認し、全く類似していない作品を選ぶのは至難の業だと思うのですがいかがですか。

(事務局阿南) 募集の際に事務局で可能な限りで検索し、他市や民間企業が実施した標語募集の入賞作品と類似の作品は、一次選考の際に既に外した経過があります。ただ、検索にかけられる期間が短かったため、一次選考結果の集計の際に、最終チェックをさせていただいた結果が、資料2-2①の作品です。それらは一次選考の前であれば、選考から外していた作品ですので、事務局の落ち度は否めませんが、公平性を図るためにも選考からは外したいと思います。

(茶嶋委員) 去年の受賞作品を小学校、中学校にも配っていますので、見ているかもしれないですし、それをヒントにしたかどうかはわかりませんが、外してもいいかと思います。

(田中副会長) 資料2-2②の作品については、似てはいますがそれぞれ一生懸命考えたのかなと思うと、選考から外してしまうのはかわいそうかなと思います。

(俵原委員) 選考の際に、似ている作品が偏らないことと、資料3に書いてあるので、両方受賞することはないですね。どちらか一方の選考で、かつ受賞の理由がきっちり説明できるようにするということですね。

(福井会長) それでは、資料2-2②の作品については選考に含めるということで進めさせていただきます。次に事務局から、具体的な選考方法についての説明をお願いいたします。

(事務局阿南) まず、小学生低学年の部からご覧ください。低学年からの応募数は72で、一次選考の結果を集計して一覧にしたものです。また、先ほど決定していただいたとおり、グレーの色付きの作品は選考から外して考えていただきたいと思います。この中から市長賞と教育長賞を1点ずつ、その後に入賞作品を8点選考していただきます。

昨年度は一次選考で獲得した票の多い順に市長賞、教育長賞を選考いたしました。今回も原則はそれでよいと思いますが、推薦いただいた標語がいくつかございますので、推薦してくださった委員につきましては、選考の際にご意見をお聞かせいただければと思います。

資料の11番、12番、44番の3つが5票を獲得しております。それから、4票を獲得した標語、3票獲得した標語が続き、その下の2つは獲得数が少ないものの、委員の推薦がある標語です。

一つ目の提案としては、5票獲得している3つの標語から市長賞、教育長賞を選ぶということと、二つ目として、4票獲得している標語の中に推薦のある標語が3つあるため、そちらも市長賞、教育長賞の選考に入れてはどうかという提案です。まずはこの部分をお諮りいただきたいと思いますので、会長よろしく申し上げます。

(福井会長) まず小学生低学年の部の市長賞と教育長賞についてですが、5票を獲得している3つの標語から選考するのか、4票獲得で推薦のある標語も含めて選考するのかを決めていきたいと思います。ご意見はございませんか。

(田中副会長) 推薦はそれぞれお一人からでしょうか。

(事務局阿南) 二人からの推薦はなく、全てお一人からです。

(俵原委員) 低学年で決めたら、高学年、中学生でも同じ基準でいかないといけませんよね。その辺りはいかがでしょうか。

(事務局阿南) 特に決まったものではありません。推薦もないし得票数も少ないが、この場で改めて見て意見が一致すれば、賞として決定するのもいいと思います。

(俵原委員) 昨年度は推薦制ではなかったのですか。

(事務局阿南) 基本的には昨年度も票の多いものから順に選考しました。その中で更に推薦の作品があれば優先的に選考しました。

(俵原委員) 票が少なく、推薦の標語が受賞したケースはあまりなかったですか。

(事務局阿南) 去年は票の少ない作品が受賞したケースはなかったです。一次選考を終えた時点である程度差があり、票が高くて推薦のあったものが、市長賞、教育長賞を受賞しています。

- (山中委員) 4票で推薦のある標語は、小学校の低学年らしいやわらかい言葉が多くて好感が持てます。ただそこまで選択肢を広げてしまうと、例えば投票した時に選考しにくいのではないですか。
- (事務局阿南) 基本的には市長賞と教育長賞は、協議で選考していただくのが望ましいかと思います。申し上げた通り5票の作品の中から選ぶという選択肢もありますが、4票で推薦のあった3つも含めて6つからでも結構です。
- (俵原委員) 6つからの選考でいいと思います。
- (福井会長) それでは、推薦のある4票獲得の標語も含めて選考するというところでよろしいでしょうか。

【全員 異議なし】

- (福井会長) それでは、6つの中から市長賞、教育長賞を選考したいと思います。この標語がいいというご意見などはございませんか。
- (俵原委員) 質問ですが、資料3に、「いじめる側への声掛けの作品と、いじめられる側への声掛けが偏らないこと」と書いてありますが、10作品の中で偏らないようにするのはわかりますが、市長賞、教育長賞でもそうですか。
- (事務局阿南) 明らかに同じような標語ばかりが選考されないよう、資料3を参考にして選考いただければ結構です。
- (福井会長) 標語にかっこ書きがあるようなものがありますが、これは事務局側が付けたものですか。それとも初めからですか。
- (事務局阿南) 初めからです。
- (福井会長) わかりました。
- (田中副会長) 「勇気」とか「優しい」とか「悩んでる」などの漢字は、3年生までの子たちは読めるでしょうか。
- (事務局阿南) 親子で考えてくださっているもので、調べて書いたのか、親が教えたのかはわかりませんが、資料にある標語は応募用紙の文言どおりに忠実に書き写したものです。
- (田中副会長) これを何かに使う際にはルビを振ったりするのですか。
- (事務局阿南) チラシや広報で公表するときは、基本的にはこのままで、現時点でルビを振ることは考えていません。
- (大久保委員) 12番と44番、これが市長賞、教育長賞でいいのではないかと個人的には思います。
- (石田委員) 私は5番が、小さい子ども達が使う言葉がそのままここに出ていていいと思います。
- (俵原委員) 私も5番がいいなと思います。

- (田中副会長) 私も賛成です。その学年の子ども達を読んで、ずっと入ってくる言葉が使われているのでいいと思います。
- (事務局阿南) 補足といたしまして、5番の標語は、本日欠席の細井委員から推薦いただいた標語です。この標語については、いじめ問題という暗いテーマに対して、ポジティブな思いが伝わる明るい標語でよかったということでした。
- (山中委員) 低学年でなければこの言葉は出ませんよね。子どもたちが読んだ時に、わかりやすいというのは大切なことです。
- (田中副会長) 同じような系統になるかもしれませんが、12番の標語も低学年らしくていいなと思います。
- (大久保委員) ふわっと包み込む感じがいいですね。
- (福井会長) 5番と12番がいいという意見が出ていますが、いかがですか。

【全員同意】

- (大久保委員) あとは市長賞，教育長賞ですね。
- (俵原委員) イメージとしては12番が一般的な感じで市長賞，5番が学校の現場という感じで教育長賞かなと思います。
- (大久保委員) 標語として括弧書きのものは少ないので、「いっしょにあそぼう」、「ありがとう」という子どもの素直な言葉，これが市長賞として芦屋市内に浸透すれば非常にいいと思います。
- (福井会長) それでは，低学年の部の市長賞は5番，教育長賞は12番に決定してよろしいですか。

【全員同意】

- (福井会長) それでは，低学年の部の市長賞は5番，教育長賞は12番に決定しました。次に，入賞作品8点を決定していきたいと思います。事務局は説明をお願いします。
- (事務局阿南) 市長賞と教育長賞を除き，5票，4票を獲得した標語は入賞ということで決定してよいかと思いますので，4票まで入賞とするのが事務局の提案です。次に3票の作品がありますが，10番と19番の標語は獲得数が2票ですが，推薦があるということで，それも含めて残りの入賞作品を選考いただければと思います。
- (福井会長) 10番と19番も，選考に含める形で進めてよろしいでしょうか。

【全員同意】

(福井会長) では10番と19番も入賞の選考に含めて検討いたします。次に、5票、4票の標語は入選ということによろしいでしょうか。

【全員同意】

(事務局阿南) では、3票の作品と、2票で推薦のあった2作品から残りの入賞を決めていただきたいと思います。

(福井会長) 残りの入賞作品について、何かご意見はございませんか。推薦された方がいらっしゃれば、ご意見をお願いします。

(俵原委員) 私は10番を推薦しました。低学年らしいかわいい感じがとても伝わってきて、小学生だけではなく、幼稚園の小さいお子さんにもわかりやすいだろうと思いました。ポスターにしてもいいのではないかなと考え推薦しました。

(田中副会長) 賛成です。

(大久保委員) いいと思います。

(福井会長) それでは10番は決定ですね。

(田中副会長) 16番も子どもらしくていいと思いました。

(山中委員) いじめは日本だけではないですよ。世界で起きていると聞きます。

(大久保委員) 「イジメ」が平仮名ならもっとやわらかくていいのですが、全体的にはいいと思います。

(俵原委員) いじめられている側の作品が少ない気がします。そちらの視点からはどうですか。

(田中副会長) それなら36番はいかがですか。

(大久保委員) これも漢字より平仮名の方がいいですね。

(俵原委員) 語尾が気になります。書き間違いかなと思ってしまいます。

(田中副会長) 親の視点が入っていますね。でも「親子で考える」だから、それはそれでいいのではないのでしょうか。

(大久保委員) 石田委員はいかがですか。

(石田委員) 36番はいじめとは違う内容のようにも聞こえます。42番の内容も、こんなことを子どもが考えないと思います。

(大久保委員) では、52番はいかがですか。

(俵原委員) 14番と似ていますよね。

(田中副会長) 入賞のうち1作品は該当なしというのはいかがですか。

(事務局阿南) ふさわしい作品がない場合、「該当なし」も選択肢としてはあります。

(俵原委員) 消去法で残ったのは、14番や52番になりますね。

(石田委員) 私は32番がいいと思います。これは親子で考えるという意味で、親が

子に言いきかせている様子が感じられる作品だと思います。

(大久保委員) 確かにそうですね。

(事務局阿南) まとめますと、入賞作品は10番, 11番, 16番, 32番, 44番, 49番, 65番, 70番です。

(福井会長) では次に高学年の部の選考について、事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) 高学年の部からの応募数は28で、資料にある通り2票以上を獲得した標語を掲載しています。しかし、グレーの色付きの標語は選考から外しますので、残り17点の標語から選んでいただきます。

今回の高学年の部につきましては、応募数自体が少数であったことから、10点が入賞とすると、応募のうちの3分の1以上が入賞することになります。中学生の部の競争率などを考えますと、公平性の観点からも10点選ばなくてはならないかということをご協議いただきたいと思います。

会長よろしくをお願いします。

(福井会長) 当初入賞が10作品と募集しておりましたが、その辺りはいかがですか。

(事務局阿南) 応募数が極端に少なく、該当作品がないということだと、10作品を選考しないことは可能です。

(福井会長) わかりました。その内容を踏まえて、皆さまにお諮りします。

(俵原委員) 結果的に選んでみたら10作品だったというのはいいですね。いい作品があれば、無理に減らさなくてもいいと思います。

(田中副会長) 賛成です。

(福井会長) 協議の結果、入賞にふさわしい標語のみを10作品までで選考するということで進めさせていただきます。では、具体的な説明をお願いします。

(事務局阿南) 改めて資料2-1をご覧ください。

20番が10票, 8番が7票獲得しています。次に6票獲得の標語が続く、その下は、獲得数は4票ですが推薦があった作品です。順当に行くと上位の2作品がそれぞれ市長賞と教育長賞ということになるかと思いますが、この辺り、4票で推薦があった作品まで含めて市長賞, 教育長賞を選考してはどうかと考えております。

(福井会長) 事務局から提案がございましたが、市長賞, 教育長賞についていかがでしょうか。

(俵原委員) 自分の中で、推薦がプラス1票というイメージなのですが、4票の作品は1票足しても5票なので、1位の得票数の10票の半分にも満たないですし、ここまで入れる必要はないと思います。

(茶嶋委員) 20番, 8番が特徴的なので、この二つが市長賞, 教育長賞でいいと思います。

(俵原委員) もし5番まで入れたとしても、20番, 8番以外が選ばれるかなという

気がします。

(福井会長) それでは、20番、8番が市長賞、教育長賞でよろしいですか。

(事務局阿南) 両方とも、いじめをやめようといった同じような立場からの標語かなという気がしますよろしいでしょうか。

(茶嶋委員) 20番の「気づいて」という感じと、8番の「やめよう」という連帯が他に広がる感じが違うと思うのでいいと思います。

(田中副会長) 雰囲気は違いますよね。20番はやさしい感じですが、8番は積極的とか元気とか、いじめがだめだという強いメッセージで対照的かとは思いますが。

(事務局阿南) それでは、20番が市長賞、8番が教育長賞でよろしいでしょうか。

(田中副会長) 私はイメージとしては逆です。8番が市長賞という気がします。

(福井会長) 小学校低学年の部の市長賞の最後が「ひろげよう」で、「あげよう」と語尾が少し被っていますので、20番が市長賞でいいかなと思います。

(俵原委員) 20番が市長賞ですね。

(福井会長) それでは、小学校高学年の部の市長賞は20番、教育長賞は8番に決定でよろしいですか。

【全員同意】

(福井会長) では次に、入賞作品ですが、現在3票までを獲得している標語は選考してもよろしいでしょうか。2票の作品でよいと思う作品など、意見があればお願いします。

(大久保委員) 標語に記号を使用するのは、好ましくありません。

(事務局阿南) 今までの感覚でいくと、4票獲得の作品は入賞ではないですか。

(福井会長) それでは5番と11番は入賞に決定ですね。

(事務局阿南) あとは、何点選考するか決めていませんので、この中で是非、というご意見があればお願いします。

(大久保委員) 7番、15番まで入賞ということではいかがですか。

(福井会長) 該当がなければ無理に選考しなくてもいいということでしたが。

(大久保委員) いいと思います。

【全員同意】

(事務局阿南) 7番、15番も含めるということではよろしいですね。では市長賞が20番、教育長賞が8番、入賞が6作品で5番、6番、7番、11番、15番、28番で決定しました。

- (福井会長) では次に中学生の部について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局阿南) 中学生の部は応募数が多かった分、票が分かれており、一番獲得数が多い作品でも3票という結果になっています。その後2票獲得の標語が多数並んでいる状況です。
- まずは市長賞，教育長賞の選考について、事務局から提案させていただきますと、3票を獲得した標語が5つ、かつ委員からの推薦がある標語がその中の3つです。50番と228番と611番から市長賞と教育長賞を決定することを提案させていただきます。
- (福井会長) はい、それでは3票を獲得し、かつ委員推薦のある3つの標語から市長賞と教育長賞を決定することについては、事務局の提案通りでよろしいでしょうか。

【全員同意】

- (福井会長) ではこの3点から決定していきたいと思います。この作品がいいのではないか、という意見があればお願いします。推薦いただいた委員も是非ご意見ををお願いします。
- (國友委員) 611番を推薦しました。この標語を見てとても感動しまして、今の子ども達はゲーム感覚で、いじめている気持ちもないのに、軽い言葉で相手を傷付けてしまうということがあると思います。そういった子ども達に響くのではないかと思います。
- (事務局阿南) 補足としまして、50番と228番の標語は本日欠席の細井委員からの推薦です。50番からは強い意志を感じたということと、228番は、純粹に親の目線でこの標語を見たときに心に響いたということでした。自分もそうだな、という視点で推薦したと聞いております。
- (茶嶋委員) 611番は、青森の自殺の件もありましたが、中学生になると思春期で難しいところもあると思います。先ほどおっしゃったように、いじめている側はそんなにいじめている感覚もなく、またいじめる対象もどんどん変わるということがよくあります。ゲーム感覚で人の感情を無視しているようなことは集団の心理でよくあることなので、それは違うということを出したいので、611番がいいと思います。
- 50番は、いじめられている側にはとても難しいことだと思いますし、いじめたくないけれどいじめる側についてしまっている子に対して言っているのか、取り方が難しいかなと思います。私はどちらかなという疑問を持ちましたが、皆さまはいかがですか。
- (田中副会長) 50番はいじめている側からではないでしょうか。

- (俵原委員) 傍観者に対してのメッセージかなと思い、私はいいなと思いました。
- (福井会長) 私は228番がドキッとしました。親目線で気づかないといけないなと思いました。選考基準には児童生徒の学年らしさを感じられる作品であることありますが、この作品は親目線ですが、どうですか。親子で考えるだからいいのでしょうか。
- (事務局阿南) 選考基準はあくまでも参考までにとということでお考えください。
- (石田委員) 私は611番がいいと思います。これは先ほどから言われているように、ゲームがはびこっている世の中で、少しでも人の心を持って頑張ったいという思いを持って書いていると思います。もう一つは、283番の「カギ」という部分で、傷つきやすい子ども達がほんの一言で立ち直ったり、または一言で傷ついてしんどくなったりすることがあります。一言の大事さを訴えているので、そのことに気づいてほしいという思いで283番がいいと思います。
- (福井会長) 3票で推薦のあるものから市長賞、教育長賞を選考するということでしたよね。
- (事務局阿南) 事務局の提案では50番、228番、611番からということでした。
- (大久保委員) しかし石田委員が言われた283番はいいなと思います。228番は、親目線での標語として考えるといいなと思いますし、子ども目線で考えると283番がよく考えられているなと思います。
- (石田委員) いじめについて頑張れ頑張れとよく言いますが、頑張れという言葉がつらいと思っている子どもたくさんいる。少し酷ではないかと思いますので、50番は外してはどうかと思います。
- (福井会長) では50番は市長賞、教育長賞の選考から外しますか。先ほど意見がでた283番はどうですか。
- (事務局阿南) 事務局が申し上げたのはあくまでも提案なので、協議において決めていただければと思います。
- (大久保委員) 私は228番と611番のどちらかが市長賞、教育長賞でいいと思います。
- (田中副会長) 私も賛成です。
- (茶嶋委員) 228番の親目線も大事ですが、入賞でもいいかなと思います。
- (俵原委員) 市長賞は611番がいいのではないのでしょうか。
- (大久保委員) 教育長賞は親目線にはなりますが、228番でいかがですか。
- (福井会長) みなさま、よろしいでしょうか。市長賞が611番、教育長賞が228番で決定します。

【全員同意】

- (福井会長) 引き続き入賞作品について、事務局は説明をお願いします。
- (事務局阿南) 入賞作品につきましては、3票を獲得したものの、市長賞、教育長賞には至らなかった50番、283番、507番の3作品と2票獲得した標語のうち、委員の推薦があった20番と325番と397番の3つは確定でいいのではないかと思います。
- あとの2作品を選考できればいいのですが、2票獲得している標語から選考するか、1票の委員推薦の標語を含んで選考していくかのどちらかだと思います。
- (福井会長) まず、2票獲得の標語から選考するのか、それとも推薦のあった1票獲得の標語を加えて選考するのかというところから決めたいと思います。
- その中から5作品決定したいと思います。
- (俵原委員) 325番が2票でかつ推薦が入っていますし、「SOS」というキーワードが入っている低学年と高学年の候補作品が惜しくも選出からもれましたので、中学生の部で選出されてもいいのかなと思いました。
- (福井会長) このようなご意見が出ていますが皆さまよろしいでしょうか。

【全員同意】

- (福井会長) それでは325番は決定です。
- (事務局阿南) 2票で推薦のある作品は入賞でよろしいですか。
- (福井会長) 397番は、小学生低学年の入賞作品にも似た言葉がありましたね。
- (茶嶋委員) 言葉は被りますが、「いじり」という言葉は子どもたちの中での言葉で、いじめより分かると思います。「いじっているだけ」というのはいけないことだよということが、具体的にダメなことの象徴でスッと入ってきて、「暴言」とか「いじめ」という言葉より「いじり」の方が分かりやすい。冗談でも実は傷付いている子がたくさんいるので、いいと思います。
- (俵原委員) では、397番と、あと20番は決定でよろしいですか。
- (福井会長) そうですね。いいと思います。

【全員同意】

- (福井会長) みなさん、残りの標語はいかがでしょうか。
- (大久保委員) 317番の作品はいかがでしょうか。
- (俵原委員) いいと思います。
- (福井会長) それではあと1つですね。

- (俵原委員) 210番がスマホのことを標語にした作品でいいと思います。
(福井会長) 210番を入賞作品として決定してよろしいですか。

【全員同意】

- (福井会長) では、これで、中学生の部の選考が終わりましたので、事務局は結果をまとめてください。
(事務局阿南) 市長賞が611番、教育長賞が228番、入賞が20番、50番、210番、283番、317番、325番、397番、507番に決定いたしました。

<内容2> その他

- (福井会長) では、その他の説明を事務局からお願いします。
(事務局阿南) まず、今後の予定をお伝えします。

11月25日(金)にJR芦屋駅周辺で、いじめ防止とその他児童虐待防止、女性に対する暴力をなくす運動の合同街頭キャンペーンを実施いたします。先ほど選考いただいた受賞作品については、キャンペーンで配布するチラシに掲載予定です。

また、市長賞と教育長賞の受賞者を対象に、12月3日に市役所にて表彰式がございます。

次に、12月13日から27日まで、市役所北館1階にて展示会がございます。展示会では今回選考いただいた全作品を展示させていただきます。

また、年明け1月5日～20日にはJR芦屋駅の南口の階段を上った直ぐのところでも標語を展示させていただきます。普段は旅行の宣伝ポスターなどを入れているスペースですが、その期間だけお貸しいただけることになりました。人通りの多い場所に展示することで、いじめ防止の更なる啓発ができることを期待しております。12月15日号の広報紙でも周知いたしますので、周りの方にもお声かけいただければ幸いです。

あと、啓発の一環として、広報チャンネルでいじめ防止啓発の特集を予定しております。撮影はこれからですが、12月16日から放送を予定しておりますので、こちらも是非ご覧ください。

次に、今後の啓発についてですが、啓発事業は継続して定着を図っていきたいと思います。児童生徒や親自身に家族間の話し合いを通じて、いじめ問題を身近な問題として捉えていただけるよう、昨年度からいじめ防止の標語を募集させていただいています。

本日は残りの時間で、来年度以降の啓発を充実させていくために、いじめ防止の啓発について、今回の取組やそれ以外に日ごろ思うことなど、皆さまの率直な感想をお聞かせいただければと思います。

また、委員それぞれのお立場や保護者の視点からでも結構ですので、今後どういった啓発が有効か、或いはどういった取組を実施したいかなどのご意見があれば、そちらも参考にさせていただきたいと思います。

(福井会長) 事務局から、啓発について色々と意見をいただきたいとのことですが、皆さまいかがでしょうか。

(大久保委員) 単に継続するよりも、せっかく「親子」での取組なので、どうしてこのような標語を作成したのか、一文あればより一層分かりやすいですね。

(事務局阿南) 昨年度の表彰式の際に、どのように標語を考えたのかを紹介していただくことはご協力いただきましたが、全作品の背景は分かりませんでした。

(大久保委員) とりあえず、市長賞・教育長賞は経緯経過があればより効果的かなと思いますが、もしよろしければ次の時にでも。

(事務局阿南) ご意見ありがとうございます。

(福井会長) 今回応募数で小学生が少なく、中学生が多かったことは何か理由があるのですか。

(事務局阿南) 小学生からの募集が減ってしまったことにつきましては、今後原因を探っていきたいと思います。

中学生につきましては、私立の中学校に賛同いただき、授業などで取り組んでいただいた学校がありましたので、まとまった数の標語が届いているという背景があります。

(福井会長) 私も何人かの友人に「出してね。」と声を掛けましたが、まず親に届いていないことがあり、子どもが持って帰っていないこともあります。夏休みの自由課題など、夏休み前の手紙であれば、親は見ると思います。そのような時に配布するのはいかがでしょうか。終業式の後には絶対見ます。

(俵原委員) そちらの方がいいかもしれません。

(事務局阿南) 今回は応募用紙を色紙にし、2学期早々は手紙が多いことから、敢えて時期をずらして配布しました。

(俵原委員) 時期をずらさない方がよかったということですね。

(石田委員) 例えば山手小学校ですと、その時期は運動会があり、本当に行事で詰まっていたりします。それが原因だったのかなということと、それから、この取組の大きな掲示物を貼ってもいいのかなと思います。後は他に保護者に伝わるよう、おたよりなどで知らせないといけなかったのかなと思います。高学年であれば自分たちで考えることができるが、クラスで取り組むなどもやってみないといけなのかなと思います。

(福井会長) では、他になければ一旦事務局にお返しします。

【事務局より事務連絡】

(福井会長) それでは、これもちまして平成28年度第2回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。皆さまどうもありがとうございました。

<閉会>